

令和2年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和2年9月28日（月）
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、
都市経済常任委員会が所掌する科目について
日程第2 議案第11号 平成31年度白井市水道事業会計決算の認定について
4. 出席委員 岩田典之委員長・和田健一郎副委員長
柴田圭子委員・影山廣輔委員
石井恵子委員・植村博委員
中川勝敏委員・平田新子委員
徳本光香委員
長谷川則夫議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
都市建設部長 高石和明
都市計画課長 東山智
建築宅地課長 宇佐美喜久
道路課長 竹田忠夫
上下水道課長 青木元晴
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 事務局長 石井治夫
主 査 萩原靖殖
主任主事 東山奈緒美

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 おはようございます。定刻となりました。会議に先立ちまして、岩田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○岩田典之委員長 皆さん、おはようございます。本日もよろしくをお願いいたします。今日は、パソコンの日。パソコン記念日であります。1979年の今日、日本で初めてパーソナルコンピューターが発売されたことに由来するものですが、あれから41年、当時のパソコンの数十倍、あるいはそれ以上のものが皆さんがお持ちのスマホの中に収められていると、こういうことになりますけども、当市議会は、将来のペーパーレス化を目指してタブレット導入を決定しております。皆さんの机の上にあるその分厚い決算書及び膨大な資料、それらが全てタブレットの中に収められると、こういうことにいずれはなっていくと思います。その際の決算審査ということ、イメージをしながら臨むのも一つかなと思っております。

さて、今日で決算審査の4日目となりました。あと今日と残り少なくなりましたが、慎重なる審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○石井治夫議会事務局長 それでは、議事等の進行につきましては、岩田委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○岩田典之委員長 ただいまの出席委員は9名でございます。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

(1) 議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について

○岩田典之委員長 これから日程に入ります。

日程第1、第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

これから質疑を行います、委員の皆様申し上げます。本日の審査の順序といたしましては、初めに一般会計の歳出を行い、次に一般会計の歳入に対する質疑を行います。一般会計の質疑が終わりましたら、下水道事業特別会計についての質疑を行います。

また、質疑においては、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。担当課長が答弁を

適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いいたします。なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。最後に、質疑の際には委員長と言って挙手をして、指名をされてから御発言ください。執行部についても、同様をお願いいたします。

それでは、一般会計の歳出について質疑を行います。

それでは、250ページをお開きください。まず初めに、7款1項、土木管理費、250ページから次のページの下の方まで、1款1項について質疑を伺います。

平田委員。

○平田新子委員 253ページ、13番、委託料、この中で道路台帳データ作成委託料。これは台帳自体は完成しているので、新規分のみをプラスしていくということでしたし、それからその下、継続費になっています法定外道路現況調査委託。この辺りが予算の金額と大きく変わってきているので、その辺りを説明お願いしたいと思います。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、道路台帳の作成委託料、こちらは道路台帳のデータ更新業務委託になっております。今回の道路台帳作成委託といたしましては、487万3,000円と、それに関わる道路台帳システムの補修委託の20万9,280円が含まれるものになっております。この更新作業といたしましては、新たに認定する竣工図データも取り込み、境界確定図のデータ化、位置図を作成し、これらを基に路線の認定路線網図に反映していくというようなものになってまいります。また、関連のデータ化といたしまして、新たに境界確定を行ったところ等の取り込みなども行っているところでございます。

以上です。

失礼しました。さらに、法定外道路の現況調査についてということでございますけれども、31年、令和2年度の継続費になっております。平成31年度予算については、550万円、これを今回、支出する分につきましては、31年度分が442万4,750円で確定しましたので、今回、予算額に対しては、支払額の実績といたしまして398万2,275円で、44万2,475円の支払い実績の差が出ております。これは、継続費の通次繰越として令和2年度予算に反映されているものになっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 新しく造る道路が、例えば国の補助金が予定よりももらえなかったというようなことで、そういった道路の造る範囲が最初予算時よりも減ったという認識でよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 この中で、この執行残がございますけれども、こちらにつきましては、入札差金のほうで落ちているもので、この委託については、国庫補助事業で減ったとかということではなくて、入札差金等によるものでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 確認です。入札差金ということは、最初に予定していたよりも実際に受けてくださったところが、低い金額で受けてもらったということでよろしいですね。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 そのとおりでございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。

植村委員。

○植村 博委員 今の平田委員と同じところなんですが、法定外道路というのは赤道のことですよ。

この調査をした結果、その赤道についてどのような調査結果が出ているのでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、平成31年度は、道路台帳の航空写真による調査、それから公図による位置の確認、そして現地調査などを行っております。これらについての規模といたしましては、赤道の延長として120キロ、約120キロを見込んでおります。現在、その120キロについてカルテということで、ここの道はこういうところだよ。あるいは、こんな現況になっていますよというようなことで、まず調査が上がっています。これを令和2年度のほうに、それを基にして今度は認定関係の調書、あるいは赤道に関わる台帳などを作っていく予定としておりますので、現在はカルテ、調書として、現況がこんなところだ、幅員がこんなところですよというようなところで、調査の結果が出ているというところでございます。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 そうすると、前年度、この前の年にやったこの同じところで上がってきたデータから、国や何かから白井市に移管されたものというのは、まだ出ていないのでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 国から移管されたものとして、法定外公共物の譲与がされているわけですが、これが約120キロというようになっています。これについて、現況の調査をしていくということになります。現在のところは、120キロについて起終点などを見ながら調書、カルテを作って、その中に、その道路の延長、幅員などを落とし込んでいった作業が31年度に行われたというところでございます。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 以前にもここ、市に移管されると、交付金か何かの形で市に多少のプラスアルファになるって聞いているんですけど、そこら辺だけちょっと確認の意味で。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 交付税の算定ということにつきましては、ちょっとデータが古いんですが、予算化をするとき、平成30年度に試算をしております。このときに、仮に120キロのうち30キロ、これ

は、今現在整理をしておりますけれども、市道に関わる認定基準のほう、これに照らし合わせていくと、車が通れるような道路と考えた場合に、2.7メートルから3.6メートル程度を認定していくということを想定しますと、30キロ程度、見込んでいいのかなど。その中で試算をした金額が、年間で2,190万円程度というようなことで試算をしております。

今回、この継続費としての額が、約840万程度。さらにここで、この調査が終わると次には、認定をするかどうかの道路選別をしていくわけなんですけれども、そして認定台帳を作っていくというような作業をするために、30キロの認定について3,000万円程度、見込んでおります。そうすると、約4,000万円程度の経費がかかって、認定をした次の年度から、令和4年の第1回議会で認定を受けましたら、令和4年度の4月に告示をする。そうすると、当該年度から交付税の対象となるというところがございますので、約2,000万円程度が、そこから毎年入ってくると。30キロを認定した場合というところの試算でございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。1項よろしいですか。じゃあ、次に行きたいと思います。

252ページの下のほうですけども、2項、道路橋梁費。252ページから259ページの中ほどまで、2項、道路橋梁費ですかね。質疑のある方、挙手をお願いします。

徳本委員。

○徳本光香委員 255ページの上のほうの、2)交通安全施設整備に要する経費の中でお聞きします。事前配付の資料によると、市民などからの要望で、交通安全施設設置工事についての要望があったのが全41件で、ほとんどは対応していただいたということだと思います。10か所できなかったところがあって、そのうち4か所について、カーブミラー設置基準外のためミラーをつけられなかったところがあるんですけど、そのつけられなかった代わりの何か安全対策というのは、取れたんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 カーブミラーの設置基準に合っていなかったというところなんですけれども、歩道があるところとか、そういったところから出る場合、あるいは、見通しがある程度は利くような場合などがあります。これらについて追加的な、カーブミラーの代わりに何かあったかということなんですけれども、特に対応というのはしてございません。やはり歩道があるとか、ある程度の見切りがつくものについては、運転者のほうの注意の義務ということもございますので、追加的なところは取っていないと。ただ、そのために歩道なども前もって設置ができているというところがございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

では同じ箇所、PTAの連絡協議会からの要望ということで、ガードレール新規設置の要望というのが幾つかあったと思うんですが、それは2つとも設置可能箇所がないということで、PTAのほうでは、多分、通学路とかで危ないということを危惧されていると思うんですけど、これに関しては、何かガードレール以外の安全対策みたいな提案とか、代替の対策というのは取れたんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、ガードレールを設置するに当たっても、スペースが非常に重要なことになってきます。道路の脇に側溝があって、すぐに民地とかというようなところがほとんどで、この2件、そういったところでした。そういったところについて、すぐに塀があって、そしてその塀は民地のものであるというようなことでスペースがないということになるので、特段の物理的な対応というのは、取れなかったところがございます。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 一応追加で、そのPTAの要望理由というのは、やはり子どもたちの安全ということだったんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 そのとおりでございます。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 あとは何か目立つように看板みたいなものとか、何かガードレールでなくても、車から見えるようなものとか、そういう対策も取り得たということなんですか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 看板等については、立て看板のようなものと、やはりそういったスペースのところを出っ張ったりとかということで、かえって危険性が増すということも考えられます。それからもう一つは標識ということになりますけれども、これについても道路に出っ張るわけにはいかないので、民地に入れるかどうか。また、塀があったりするところをどうするかというようなことも考えなくてはならないと思います。そういった中で、道路付近、つまり枝なんかが出ていて幅員がちょっと狭められたりしているところもございましたので、それらについては枝切りなど、市でも早急な対応ということで剪定しまして、そういった対応を取ったところがございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。

平田委員。

○平田新子委員 同じ255ページ、3)市道維持修繕に要する経費の中の委託料の下のほうですね。道路ストック点検委託料。これは予算時では、平成31年度中に平成33年度以降の計画策定の必要があ

ると伺っておりました。金額にすると500万円ぐらいが執行がされていないんですけど、その減額の要因は何だったんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 道路ストック点検というところでは執行のほうは行っておりまして、これについては入札の差金によるものでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のところは分かりました。入札差金ということで。

市道ということで、全般的に関わってくるかと思うんですけども、昨年8月20日、工業団地協議会より道路課宛てに要望書が出ていますね。それは道路の修繕という、工業団地周辺の道路で大型の重たいトラックが頻繁にということで、ちょこちょこ修繕はしていただいているんですけども、改めて要望書が出されておりました。それについてはどういう回答をされて、実際、この金額の中で対応したものがあるのかどうか、確認させてください。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、昨年度の夏に工業団地協議会のほうから要望があったことについてということですが、その主な内容としては、センターラインが消えているとか、横断歩道が消えている。それから歩道等の草刈り、穴が空いているところなどもあるので、水たまり等もできるから改修してほしいというようなことでもございました。これらにつきましては、今回のこの予算の中で対応しているものになります。まず、センターラインが消えているというようなことにつきましては、区画線設置工事で、それから車歩道等の除草、あるいは側溝清掃などもありましたので、これについては草刈りの委託、道路清掃委託、側溝清掃も道路清掃の側溝の委託という中で対応しております。また、道路に穴が空いているよというようなところでもございましたので、これにつきましては、維持工事の中で対応をしているところでもございます。なお、横断歩道の白線が消えている、それから信号機が見づらいなどもございましたので、これらについては、警察のほうへ要望としてお願いをしたところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 その要望書の中には、その都度その都度の単発的な修理ではなく、相当古くなっていて、相当、重量の重い車をということで、根本的にもっと大がかりな修理を希望するような文章も入っていましたが、その辺については、何か検討が行われたりしたんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 一番大きなところだと市道00-103号線ということで、ローソンがある通りから平塚方面に入ってくるような道路になります。ここについても、既に道路の補修で要望をいただ

いたところでありませけれども、修繕工事ということで令和2年度のほうで予算化をしたというところでございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 同じページの道路維持工事、道路修繕工事の部分です。工事請負費のところですか。こちらなんですけれども、31年度中に道路ストック点検委託料で点検した分も含めて、道路のいわゆる破損箇所とか、そういうところが最終的には31年度中に何か所見つかって、そのうちの何か所を工事をして手をつけたのかということについて、お尋ねします。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、修繕工事といたしましては、6か所を発注しておりまして、一つ道路改良工事では、一つだけ令和2年度のほうに繰り越したものがございます。そのほか、舗装修繕工事については完了しております。それから、いわゆる点々穴埋めということで、維持工事等になりますけれども、かなり数が多いというところで、実際には全体で、こちらで指示等で把握しているものについては、実績で71か所になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 ちょっと資料で頂いて、先ほどの破損の件数、実行値というのをちょっと頂きました。何か最近、少しだけ何か増えているのかなという印象があったものですから、当該年度とは前年度ですか。2年間の間で、一つは台風の被害に伴う工事中事故ということであれだったんですけども、5か所ほど事故を起こしているわけですが、こちらは道路維持工事、あるいは修繕工事の前段階で、事前にこれらは一応、破損があるということ自体は、事実を把握していたということでもよろしいでしょうか。確認です。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 路線的に、まずこの路線は穴が空きやすい路線というようなことで、こちらでの認識は持っていたところでございます。これらについて職員が、この穴の、点々穴埋めのために現場に行くんじゃなくて、境界確定であったり、あるいは他の現地の確認であったりというようなときを見ながら、そちらのほうにも回ってパトロールを行う。常備、補修材を持っておりますので、その補修材で穴を埋めてくるというような作業をしていたところでございます。

平成31年度につきましては、3件の事故がございませけれども、これらについては、特に常時穴が空くというようなこととしては、ちょっと考えていなかったところもございました。資料でいいますと、大松で起きた自転車が穴に落ちた事故などについては、ニュータウン区域の中の道路として、多少、傷んではきているという認識はありましたけれども、そういったところについては、そこまでになっているだろうというようなところは、ちょっと考えていなかったところもございました。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 では、道路ストック点検委託の、ちょっと内容の細かいところでございますけれども、全件をもってかなり細かいところまでチェックが行われたのかどうか、点々穴埋めが必要なレベルとか、そこら辺を確認のレベルと箇所について、最終的にお尋ねしたいんですが。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 道路ストック点検の平成31年度の内容といたしましては、路面の状況、それから附属物、そして修繕計画をつくるというような概要のものでございました。この道路の点検についてというところでございますが、市内の1～2級の幹線道路ということを中心に確認をしております。これが性状調査ということで、これを点検して、どの程度悪いかを見て、修繕計画のほうに反映していくということになりますので、修繕計画で点穴についてここはどうかというよりも、修繕計画のために点検をしたというところでございます。しかしながら、路面のほうも傷んでいるというようなこともございますので、現地はどの程度傷んでいるのかなというようなことで、パトロールの際には確認ができるというようなことで考えているところではございます。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 最後に、こうやって毎年、何か所かは事故が起きるということを踏まえまして、そういう細かな点穴も、何かなるべく早く発見できるような工夫と申しますか、そういった部分について、31年度は何か心がけたところはありますでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 31年度で、3件ほどの事故の処理をしております。やはり事故に至る前に、現場のほうを確認をする。出たときには、少し回り道でも市役所に戻る前に点検を、パトロールをしてきてほしいというようなところで、職員のほうにも声をかけていたところがございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。

徳本委員。

○徳本光香委員 257ページの下の方の、2)市道新設改良事業についてお聞きします。当初予算が1.3億円台で、その後、2.4億円に補正されて、決算額は1.8億円台ということになったんですが、担当課の評価では入札不調だとか、交付金が要望を下回ったということで額が下がったんだと思うんですが、このその他という財源は何かお聞きします。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 北環状線関連で清戸地先において、その県道に関連する市道の新設改良工事を

行っております。この財源として、主には千葉ニュータウンの事業に係る白井市道等整備基金というところがございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。平田委員。

○平田新子委員 257ページ、1) 工業団地アクセス道路整備事業。これ全体的にということですが、31年度は、私どもが記憶しているだけでも土壌が、何か地盤が下がってしまうということがありまして、地権者が不明の用地っていうのもありました。31年度を総括して、課題はどういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、平成30年度から、工事を行ってまいりました。このことについて、30年度事業としては本線整備もできたんですけれども、平成31年度では、交付金の関係等によって盛土工事のほうがメインになってまいりました。盛土工事において進めてきたというわけでございますけれども、これらについては、地盤のほうが悪いことが発覚して、急遽、土質調査を行ったというようなところでございました。やはり盛土による地盤の悪さ等がはっきりしてきて、一つは時間を要しているというようなことが、やはり一つ課題かなと思っております。もう一つは、用地の取得においては、未相続共有地について法定相続人のほうを確定をして、そして令和2年度のほうで、今後、交渉するに当たっての専門業者への委託など行っているところでございますけれども、やはりこういった未相続の問題があったとかというところが、一つは先送りになっていたことなども、一つの要因かなというふうには考えております。しかしながらこのことについて、早急に、目的がやはり供用開始というところになりますので、このスピード感を持った対応というふうなところでは、一つ委託にしたことはよかったのかなというふうに思っているところです。今後も、このスピード感を持つというふうなことを念頭に置いて、進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 素朴な疑問ですけれども、七次橋のときも1か所点検したら行けると思ったけど、ほかの地盤が緩かったみたいなことで、また工事期間が延びたりということがありました。こういう道路を造るときに、開けてみなきゃ分かんないみたいなことが、こんなふうに出てきて、こんなに金額も期間も狂ってくるっていうことに対しては、何か防ぐような手立てとか、今後、発生しないようなことを31年度中は考えていましたか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 そうですね。田んぼの中にこれだけの道を造ってくるということについては、市でも初めての工事だったというふうに思います。ただ、そこにはやはり設計業務等、コンサル、専門のコンサルタントが入っているというところも信用しなくては、やはりならないと。しかしながら、

土質調査、つまりボーリング調査等を行ってもピンポイントで、そこにいいところと悪いところをピンポイントに調査していくっていうのは、非常に何か難しいなというふうに考えておりました。この防ぐということについては、なかなか難しいなとは思っておりますけれども、ただ供用開始に向けて、土質調査等の結果によっては、盛土ではなくて土の悪いところを取って、いい土に入れ替える、置き替えるというようなことも結果として出ております。これらにつきましては、時間とそれから経費の節約になる。そして盛土を置いていく時間ということもないので、それがスピードにもつながっていくのかなというふうに考えているところでございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 私の記憶では、結局このようなことが発生して完成の予定が遅れてしまうと、おぼろげに記憶しているんですけど、その辺についてはどういうふうに検証されているのでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 一つは工事としては、平成33年度、令和3年度の完成という予定でございましたけれども、この盛土の工事の関係、それからもう一つは、相続人の用地の関係ですね。どちらかという時間的には、この用地問題のほうが非常に難しいなというふうに考えているところではあります。現在のところ、そのようなことから具体的に何年の供用というところまでは、判断がまだ出ていないところではございますけれども、今回、令和2年度において、相続人のほうへのアプローチということで専門業者のほうを入れながらやっております。まだ、それらの報告は上がってきてはございませんけれども、進めてはいると。その中で、どの程度、困難度があるかとか、あるいはやはり難しかったんだとか、そういったことが出てくるとは思います。そういった中で、今後、その見通しについて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。

植村委員。

○植村 博委員 255ページなんですけれども、委託料の中で、最後のところで設計単価調査委託料とありますが、これはどこに委託をされたのでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 こちらは、請け負った者といたしましては、建設物価調査会というところで、建設物価、いわゆる物価本というようなところを出しているようなところでございます。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 それは、何か県の掌握するような組織なのでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 一般財団というようなことで、特に県のほうとのつながりがあるとかということではございません。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 お聞きしたいんですけれども、ここで設計全体に対する調査なのか、資材とか工法とか具体的なものの単価の調査なのか、そこら辺をちょっと。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 これは、資材になります。その資材の単体が1つで10万円以上というようなことについて、委託のほうを行っております。平成31年度のことについては、排水施設の整備を行う中でポンプがございましたので、そういった物の単価の調査というところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。

平田委員。

○平田新子委員 同じページの、2)市道新設改良事業の中、委託料のところ、予算書には実施設計委託料というのが、約770万で出たものが消えて、物件調査委託料という別の名前のものが出てきているので、この辺のいきさつを説明してください。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 はい。

○岩田典之委員長 質疑の途中ですけれども、ここで休憩をいたします。再開は10時55分。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

○岩田典之委員長 それでは会議を再開いたします。

答弁。竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 それでは、決算書257ページ市道新設改良事業の委託料、物件調査委託料のところについてお答えいたします。

まず、予算につきましては、実施設計委託料770万円があるというところでございますが、こちらにつきましては、道路の詳細設計の修正業務委託ということで、市道の00-005号線の詳細設計の修正業務をやっているものについて、令和2年度のほうに繰越しをしておりますので、決算上は表記されないものということになります。

その代わりに物件調査委託料というものがございますけれども、決算額として138万6,000円。これにつきましては、市道17-021号線、大山口地先に近いところで、あい・あいという保育園がございます。その歩道を造るに当たって、現在のところは、既存の道路用地内で1メートル程度の歩道を設置してございますが、市のほうの歩道設置基準ですと、2.5メートルが基準になっております。これを満たすために、用地買収をしなければいけないと。用地買収をするに当たっては、道路線計上に

かかってくるような物件について補償しなければならない。この補償業務について、9月の補正をして、新たに入ったというものになっております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 255ページの工事請負費、15、排水設備工事。これに関することでちょっとお聞きしたいと思うんですが、一応ですね、冠水、昨年は大雨が多くあったと思ひまして、市内の県道では、ポンプが2個同時に動いたらブレーカーが落ちて停止してしまうようなケースとかもあったと思いますが、念のため、市道では、そのような大雨によるポンプ等のトラブルはなかったかどうかを、お聞きしたいと思います。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 大きなところで、富士の124番地にポンプが入ったりしております。こちらについても、問題なく稼働しておりました。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。それでは、次に移りたいと思ひます。

下のところになりますけども、3項、河川費。258、259ですね。下のほう、河川費でございますか。質疑のある方。

徳本委員。

○徳本光香委員 259ページ、2)の水路等維持改修事業について、排水や冠水対策、汚濁水の悪臭除去などされたと思うんですが、排水や冠水対策というのは、箇所というと何か所ぐらい対応されたんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、こちらの予算につきましては、対応として西白井の調整池、これ2か所ありますけれども、そちらのほうの除草の作業になります。この除草作業については、草等の繁茂によってごみなんかが付着したりしないようにというようなことで除草して、刈った草をきれいに取って処理をするというような内容でございます。したがって、道路等の冠水対策等というようなところではなくて、こちらの31年度につきましては、その西白井地区にある調整池の管理として、まずは行っていると。排水機能を確保するということについても、草などで詰まったりしないように十分管理をしていくというようなところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では昨年度、私も何か白井小町ですとか、水がたまって心配なんだという市民の声

とかあったんですけど、そういう個別の冠水対策みたいなのは、別の部分、決算では別の部分になるんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 例えば、7款2項1目、こちらのほうの維持費のほうですね。こういった中で、側溝清掃であったり、あるいは草刈り費用であったりというような中で対応をしていくというようなことに、主なものはそちらになってまいります。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 同じところで伺います。予算のときには、西白井とそれから金山落しということで伺っておりました。それで、柏市との工事で、白井市負担というのが50.88%となっていましたけれども、実際、執行額が減っているということは、金山落しのほうの工事は、何もなかったということによろしいんでしょうか。すみません。工事じゃなくて維持管理。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、維持管理として金山落しのほうになりますけれども、予算上から減っているということにつきましては、金山落しのほうは、柏市のほうが草刈り等の発注をしております。それに対しまして市のほうは負担金を払うというところで、今回、平成31年度につきましては、金山落しの水路地除草の委託、それから樹木の選定・伐採などが行われたことに対する支出額と、決算額ということになっております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 金山落しのほうの白井市の負担割合というのは、変更なしということでよろしいんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 変更はございません。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。よろしければ、次に行きたいと思えます。

次のページです。4項1目道路計画総務費、268ページまで。268ページ、9ページですかね。中ほどまで1目。ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 267ページのバス交通推進事業のところでお尋ねします。まず、その大本の一番上の報酬ですね。地域公共活性化協議会委員報酬とありますが、31年度中の協議会での協議の内容・結果について、確認したいと思えます。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 それでは、31年度の白井市地域公共交通活性化協議会の開催内容につきまして、お答えいたします。

第1回の会議が、令和元年8月29日に開催されております。報告事項といたしまして、市内路線バスの状況など。それから議題といたしましては、循環バス見直しの考え方の決定。それから見直しルートということで、ここでたたき台を提示いたしまして検討をいただきました。

それから第2回が、令和2年2月3日に開催しております。議題につきましては、白井市コミュニティバスの見直しについてということで、第1回のたたき台を踏まえまして、見直しルートの素案という形で御審議をいただきました。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 この循環バスの事業についてですが、31年度中、市民、住民、あるいはバス利用者等々からどのような御意見をいただいていたのか。主立ったもので結構ですので、確認したいと思います。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 バスのルートの見直しに当たりましては、特に富士地区の方面の方が、見直しルートのたたき台、それから素案が新鎌ヶ谷駅への運行を廃止する方向になっておりますので、それについては大変多くの批判と申しますか、そういった要望、継続して新鎌ヶ谷駅へ乗り入れてほしいという要望が多数でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 では、そういった住民の皆さんのお声に対する対応、31年度中はどうかを確認したいと思います。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 昨年、富士地区の住民の一部の皆様から要望書等も提出されておまして、内容としましては、以前の鎌ヶ谷方面への直通ルートを復活させてほしいといった趣旨の要望がございましたけれども、これにつきましては、私どもも鎌ヶ谷方面への運行は予定していませんということで申し上げておまして、地域公共交通活性化協議会の中で決められた方針に基づいて速達性の向上ですとか、鎌ヶ谷駅に至る運行時間、これを削減することによって、その運行時間の削減等を市内の循環に補充する。それによって速達性を向上させて、市民全体の利便性を高める。現在のところは、一部の方が非常に利便性が高くなっているという現状があるかと思っておりますので、そのような方向で、現在もなおルートの見直しについて引き続き調整をしております。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 今、調整をしておりますと、調整という言い回しだったんですけども、じゃあ、地域公共交通活性化協議会の協議の中で、じゃ、こういう住民が、それも100名を超える、一部といってもかなり大勢の人数ですね。これをしのぐといたらもう北総線の10万人署名ぐらいしかあんまりないんですけども、記憶にないですけども、それだけの大勢の署名を添えての申出っていうのは、白井市の中ではなかなかないものです。住民参加を標榜されている白井市としても、これをむげに扱うわけにはいかないと思うのですが、その辺について、何か協議会の中で集中的に討議等はされたんでしょうか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 最近、一番新しい活性化協議会ということになりますと、今ですね……。失礼しました。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 今年度のお話になってしまうんですけども。

○岩田典之委員長 今年度じゃなくて平成31年度にしてください。

○東山 智都市計画課長 ただ、今、現在の調整の状況についてというお話をいただいたんですが。

○岩田典之委員長 いや、31年度の決算ですから31年度中にあったかどうかで、今年度は言わなくてもいいですから。

○東山 智都市計画課長 はい。分かりました。それでは見直しにつきまして。

○岩田典之委員長 どうぞ。

○東山 智都市計画課長 前回の活性化協議会の会議で、どのような意見があったかという観点でお答えいたします。

前回の会議では様々な意見をいただいております、増便を目指しているということで、どの程度、増便するのか細かく素案として示したルートそのものの確認をいただきました。ナッシー号、市の循環バスではなくて、他の路線バスのルートでカバーしているというものがありますので、全体の出資率というのはどうなのか。それから民間の路線バスの代わりに、ナッシー号が便利になるかというような部分がありました。ただ、ナッシー号というのは収支率だけが目的ではありませんので、例えば空白地の輸送ですとか、全体をカバーするという、全体を見た議論をすべきというような主旨の意見をいただいております。そのほかといたしましては、日曜運行が現在しておりませんので、日曜運行の必要性に関する議論ですとか、バスの台数増を検討できないかというような御意見をいただいているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 すみません。ちょっと質問の仕方が悪かったのかどうかちょっとよく分からないんですけども、住民意見を受けた上での集中討議、住民の意見そのものについての討議っていうのがあ

ったかなかったかというのをちょっと尋ねたかったんですが。結論からちょっと、私のほうから、私も傍聴はしていたんで、私の記憶の限りでの結論を言えば、もっと報告を少しやったにとどまって、ほとんど住民意見そのものについての集中討議みたいなことは、されてはいなかったと記憶しています。一部委員が、少しそれにかすめるような御意見を、今、言った収支率なんていうのは、その部分に含まれるかもしれません。新鎌ヶ谷駅がなくなった分、人が少なくなっているんだから収支率はどうなんだという質問は、私も記憶はしております。住民意見について集中討議はしていなかったと記憶していますが、もう一度、確認です。報告で終わっているということで間違いございませんね。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 富士地区の住民の方が、いわゆる新鎌ヶ谷方面の運行を元に戻してほしいというお話につきましては、委員からは、富士地区については、交通空白地域ではないというお話もありました。それから、西白井駅とか白井駅を經由して新鎌ヶ谷へアクセスできるわけですね。現状では、その不便になった度合いというものも尋ねるような御質問がありまして、これまではどうか、現状では富士地区の方で、直行で新鎌ヶ谷駅に行ける方がいらっしゃるんですね。ただ、それにつきましては、鉄道ですとか、ほかの路線バス等に乗り継ぐというようなことができますので、その乗換えのしやすさという形で対応をするというようなことを回答いたしております。協議会としては、そういった要望の趣旨というものを十分理解された上で、市内全体の公共交通の在り方というものを踏まえて、今回の、現在も継続中ですが、見直しルートの検討内容を含めた御意見をいただいているところでございます。

以上です。

影山委員。

○影山廣輔委員 では、ちょっと別の角度から一つ質問をしたいと思います。循環バスの利用状況でございます。全体として人数は微減、少し減っているという状態ですね。よくバスの話をするときによく聞かれるのは、ルートを変更した後が、慣れない人もいるから……。

○岩田典之委員長 影山委員。一般質問にならないようにお願いしますね、質疑を。

○影山廣輔委員 すみません。最後でちゃんと31年度のことでも聞きますので。ですから、よくルートを変えた直後はよく減るもんだという言い方をされるんですが、ルート変更してから随分、時がたっていて、なお人数が31年度は減っているわけです。そのことについて、31年度、この利用者減についての総括といいますか、そういうことは、どのように捉えているのかをお尋ねしたいと思います。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 31年度の状況がどうだったのかということなんですけれども、平成31年度につきましては、かねてからの利用者の減少傾向というのがございます。これは人口減少時代ですので、どうしても利用者全体が減少する傾向にあると思います。その中で、特に昨年度末ですけれども、新型コロナウイルスの蔓延というか、外出の自粛に関する、要するに3密を取らないようにというよ

うな問題が出ておりました、それによっても減少をしております。循環バスについては、そのような形で利用の減少が出ている状況が、平成31年度の状況ということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 コロナ禍を、今ひとつ挙げられましたけれども、コロナ禍以前、コロナ禍については、今年に入ってから確かに減ってはいるんでしょうけれども、それ以前の、恐らく昨年4月とかその辺でしたかね。もう昨年から既にもう減少はしている部分もあった、月もあるわけですね。その部分については、どう分析されているのかお尋ねします。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 全体的にバスの路線を変えなくても、減少傾向というのは、どうしても高齢化が進んで後期高齢者が増加しているというようなこともありますし、それから転出者が増えるということもあり、市の人口も減少しておりますから、全体の影響として、どうしても反映されてしまうというふうに考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。続けてですか。

影山委員。

○影山廣輔委員 では最後に、この主要施策の成果報告書というのがありまして、そこでバス費用を見ると、結局、循環バスの継続的な運行により交通弱者の移動手段の確保、公共施設の利用促進、交通不便地域の解消に寄与することができたというような表現のされ方をしています。この成果の書きぶりというのが、どうしてもしっくりこないわけですね。31年度に起こったことと比べましても。例えば、富士地区の100名を超える住民の署名を挙げての異議申立てしかり、実際に人数が減っていることしかり。この成果の書き方というのは、31年度に起こったこととどう結びつくのか、私にはちょっと見当がつかないんですが、そのところをどう評価されていますか。最後にお尋ねします。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 まず、市の循環バスだけではなくて、地域公共交通全体が、やはり非常に厳しい状況、このコロナ禍がなくても、人口減少で路線の維持が厳しいという状況にあります。まして私どもとしますと、路線バスが健全に運営できるということが、市民にとって大変重要なものでありまして、私どもの循環バスは、その路線バスの機能を補うという役割分担が正しいものと思っています。そういった意味で平成31年度につきましては、適正にコミュニティバスの運営を維持することができたということを考えております。31年度についてはそのような状況で、皆さんに御利用いただける機会を維持するということが、非常に重要だというふうに捉えております。

以上です。

○岩田典之委員長 委員の皆様申し上げます。一般質問にならないようにお願いします。また、発

言の際には、マイクに近づいて発言するようにお願いをいたします。

ほかに質疑のある方。

平田委員。

○平田新子委員 とってもシンプルなことを伺います。同じ267ページの、9)、今のバスのところの次が、飛んで11、建築物耐震化支援事業になっています。参照の中では、10) アスベスト分析調査・除去事業ということで、これは全額、国の補助金で1件分が申請してあったんですけど、これがなくなっているということは、もう白井市の中でアスベストの除去とか調査は、もう完了したと見ていいのでしょうか。その辺、どういうふうに判断していらっしゃるか伺います。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 平成31年度は、おっしゃるとおり申請がなかったのでこの予算に対して、この決算書では消えているということでございます。状況としましては、平成25年に分析調査費及び除却工事の補助費を交付してございますが、それ以降、申請は来ておりません。しかしながら、国ではまだ法律の強化をしてアスベストに対する、既存の建築物のアスベスト調査ですとかそういったものに対する法律を改正して強化をするような動きがございますので、白井市内においても、完全になくなったとは捉えてございません。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 267ページの先ほどの委託料の循環バス運行委託料。先ほどの話とちょっと重複しない程度でお聞きしたいんですが、平成31年度中には、このナッシー号と併設する部分での、たしか西白井、新鎌ヶ谷での民間路線が開通した年であったと思います。先ほどの利用者の減少ということでございましたが、この中で、民間路線と併設している部分の営業というものについてをどうお考え、どう捉えていらっしゃいますか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 私どもの地域公共交通活性化協議会の中で、ルート見直しの方針といたしまして、民間路線バスとの重複路線を避けると。要するに民間事業者が担う路線については、民間事業者にできるだけ任せる。それを民間事業者の路線を補完するという役割を市が担うというような方向性でやっておりますので、特に今回、今、議員がおっしゃられた新鎌ヶ谷ルートにつきまして、西白井からのまた利便性が向上した路線バスにおきましては、そのような向上したという事実がございますので、さらに私どもは、路線バスに市民の足をつなげるというような役割を担っていきたいというふうに考えております。

○岩田典之委員長 和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 特に昨年度に関しましては、ナッシー号と民間企業の路線バスの重複が増えたということで、具体的に申しますと、西白井から新鎌ヶ谷が増えたということで、従来からでした

ら、今の千葉ニュータウン中央駅から白井までも民間等のバス路線でございました。その中で市としましては、この先ほどの関係としました民業圧迫という観点もあるということでしょうか。具体的に申しますと、やはりナッシー号ですと150円で行けるのですが、民間バスでしたら200円だとか250円ということになってしまっているところがありまして、民間の需要から、民業圧迫ということで、このままでは共倒れになりかねない危険性だとかそういうのも考えられると思うのですが、そういった認識もあったということでしょうか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 路線バス事業者の現状に関して、どのように認識しているかというような御質問かと思われませんが、これは白井市に限らず、路線バス事業者というのは非常に今、経営が苦しい状況になっておりまして、独占禁止法という法律がございますけれども、この中で全ての事業が競争原理に基づいて利用者への利用サービスの向上とか、それと引き換えに料金の値下げというような形で競争を行うことによって、一般消費者が利益を得るといような、日本の経済システムになっていると思います。ところが路線バスに関しては全国的に見ると、非常に撤退を必要不可欠とするような経営状況の悪化が出ているというような認識がございます。実は今年の話をするとは駄目なんですけれども、今ここで独占禁止法の路線バスに関する適用除外の法律が間もなく施行されることになっております。そのぐらい路線バスの運営というのは厳しいという現状を、私どもは認識しております。ですから競争原理によって一般消費者が利益を被る以上に、バス路線の撤退というのは、市民に対して大きな不利益になるというように認識をしているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

中川委員。

○中川勝敏委員 同じ267ページのところで、バスではありませんが、11) 建築物耐震化支援事業ということですが、これは、予算が148万円組まれておりますが、実際には活用されたのは59万円ということで、100万円近く不用額になっているわけですが、この点について伺います。この31年度、どれだけの耐震に対する診断なり改修の補助があって、どういうふうに見ておられるのかお聞きしたい。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 建築物耐震化支援事業としまして、予算は、まず戸建て住宅の耐震診断に要する経費としまして、予算7万円に掛ける6件ということで42万、それと耐震改修工事、1件当たり50万円で2件ということで当初予算に合計142万円として計上しておりました。平成31年度の工事の実施の状況ですが、戸建て住宅の耐震診断が1件、それと耐震改修工事が1件、合計57万円の交付をしたものでございます。引き続き、例年1件、2件ということで申請は来ておりまして、今後もこの申請の可能性はあるものと認識しているところでございます。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 非常に古い段階での戸建て住宅に対する旧耐震基準で適用されているために、この申込み申請や何かが、大変少なくなってきたというふうに見ておりますけれども、まだ国の補助事業が続く。そして白井でも、引き続き住民にこのことをアピールしていくというお考えでしょうか。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 白井市耐震改修促進計画で、今、公表させていただいている既存の古い住宅で耐震基準に満たないものというのは、平成25年当時の住宅土地統計調査を基にした推計値ですが、2,200棟余り、その時点であると推定がございまして、旧耐震の、いわゆる昭和56年5月31日以前の住宅については、存在しているところがあると認識しておりますので、引き続き、こういった補助事業は必要であると認識しております。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 一つずつ聞きます。263ページの建築宅地総務事務に要する経費のうち一番下の危険コンクリートブロック塀等対策事業補助金、これが非常に執行率が低いんですけど、どういう取組を31年度はなさって、この結果となったのかをお願いします。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 こちらは平成30年の6月の大阪北部地震で、コンクリートブロック塀が倒壊して若い命が亡くなったことを契機にしまして、平成31年度から2年間ということで、地震による危険コンクリートブロック塀の倒壊等から、市民の生命・財産を保護するという目的で、道路に面する1.2メートル以上の危険コンクリートブロック塀についての除却費用の一部を助成するという事で経費の2分の1、もしくは上限額10万円、1件ですね。10万円ということで、その件数を10件と見込みまして、当初予算100万円で計上したものでございまして、結果としまして、議員がおっしゃるように昨年度は1件、3万6,000円ということになってございます。こちらの周知・啓発の活動については、5月と10月に地区回覧、それと広報は5月の広報、それと常時パンフレットを窓口で常備するなどしてございました。それと別に、10月に千葉県建築士事務所協会の印旛支部の建築士を講師に迎えまして、危険なコンクリートブロック塀の見分け方といったセミナーも開催をしたところでございまして普及・啓発に努めたのですが、結果的には1件ということでした。ただし、こちらは事前相談の際に危険コンクリートブロック塀であるかどうかの調査を、事前に市の職員が現地に出向きまして調査して、調査対象になるかどうかを事前に判断するわけですが、その申込みが3件ございましたが、結果的には申請は1件ということでした。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 よく分かりました。

事前にこういう補助金を受ける、100万円にするっていうときには、市内の危険コンクリートブロック塀というのがどのくらいあるかというようなもの、実地調査みたいなのは行っておられると思うんですけども、職員さんが回った中で該当だなというのはどのくらいあって、この金額としたんでしょうか。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 こちらの予算を計上する前に、平成30年の地震の直後に市の職員で市内13の小中学校の半径500メートル以内の通学路に面するコンクリートブロック塀については調査をいたしまして、調査対象470か所に対して、外観上危険と判断したブロック塀が、そのとき14件ございました。そういったもので、一部の抽出調査ではございますが、そのときに10数件、危険なものが見受けられたということで、平成31年度の予算としては10件という形で見積もったものでございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

中川委員。

○中川勝敏委員 269ページの、13)住宅リフォーム助成事業について伺います。こちらは、平成31年、700万の予算に対して475万の執行ということで、件数は52件の補助が行われたというふうに聞いておりますけれども、これは、先ほどはちょっと耐震補強のことで聞きましたが、こちらの住宅リフォームのほうは、この52件の補助申請実績というのは、最近の実績数から見てどういう推移になっているのでしょうか。増えてきているのか、減ってきているのか。31年の直近のあたりまで数年分、分かれば教えていただきたいんですが。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 住宅リフォーム助成事業につきましては、平成24年から助成をしてございまして、既に周知はしているところですが、本年度で終了という事業でございまして、実績としまして平成31年度52件で、その前、30年が61件、その前、29年が103件ということなのですが、このリフォーム助成事業につきましては、社会資本整備総合交付金を活用してございまして、その交付金の補助率が45%でございまして、平成31年度は、予算額700万に対しまして、国費の要望、700万の45%ということで315万で要望したところですが、年度当初の内示で90万しか内示がいただけなかったということで、その国費の内示額となる90万プラス、当初予算の一般財源を合わせて475万で執行したものでございまして、それ以前の件数につきましても、先ほど御報告したのですが、そういった予算の計上の関係で予算額を決めて交付してまいりましたので、ニーズが増えた、減ったということでは、件数の推移としては、相関関係はございません。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 では確認になりますが、リフォームの申請の数が少なくなっている傾向はあるけれども、それでこれで来年以降はもう廃止すると、今、明言されましたけれども、これはやっぱり国の補助事業との関係で、そうせざるを得ないという判断でやられるわけですか。確認です。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 廃止に至った経緯につきましては、補助金を、先ほど言いましたように交付金を利用したもので、年度当初の内示が非常に低い状況で、予算に占める国費が年々低くなったことによる問題で、なかなか経費がかかっているということと、あともうこれ平成24年度から始めたことと申し上げたのですが、平成24年当時、市内の住宅産業の活性化ということも含み、時限的な制度として設置したものでございまして、市内産業の活性化という目的はもう達していまして、また、この制度を使う、施工される施工業者が限定的だというようなこともあって、昨年度、事務事業評価に基づいて廃止というふうに判断したところでございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。ありますか。

じゃあ、2人手が挙がっていますから、ここで質疑の途中ですけれども休憩をしたいと思います。再開は11時50分。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時50分

○岩田典之委員長 会議を再開いたします。

ただいま、7款4項1目都市計画総務費、この質疑を今、受けている途中です。ページ数は269ページの中ほどまで。質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 265ページの(7)近居推進事業、これ予算と決算額同額で、たしか24件ぐらいの申請があったということだったと思うんですけど、それでよろしかったでしょうか。どういう状況であったかの説明をお願いします。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 こちらの予算1,050万に対しまして、実際交付した件数は24件で、交付金額は1,050万でございました。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ぴったりで来たというよりも、満額になったからここで打ち切ったということでしょうか。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 状況としましては、10月16日の交付決定分で、残り10万となった状況で最後、実際には40万の申請ができる状況でしたけど10万でもいいからということで10万円分の申請がございまして、それが年度末ぎりぎりございまして、状況としては満額交付に至ったものでござい

ます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 実際が40万だったの意味がちょっとよく分からないんですけど、つまりもっと多くの申請があったけれども、もうここで予算オーバーしちゃうからっていうのでお断りをしたという状況であったのかどうかということです。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 こちら、公費を活用した事業で、年度当初に執行可能額を市長と協議をしまして、平成31年度は1,050万という金額で公募したものでございまして、交付金額が満額となった時点で申請は打ち切るものとしておりまして、そういうふうに至ったというものでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 もう打ち切ったと。打ち切りましようになった後にも、問合せがあったり申請があったりとかいうことはあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 こちらは先ほど言いました、平成31年の10月16日で残り10万円になった時点で何件か問合せがございましたが、こちら申請の条件としまして、転入から1年以内に申請ができるということで、次年度に申請が可能というような状況を見込まれた方も何人かいたんではないかと思いますが、申請はございましたが、金額は事業費までということで御案内していたところです。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 かなり好調な事業であるということで、問合せに対してお断りではなく、事業費自体を少し増額するとか、そういうような検討はしなかったということですか。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 先ほど申しましたように、これ重点戦略事業でございまして、昨年度の10月の時点でもう令和2年度、本年度事業が継続するものというふうに見込んでいたというのもございましたので、確約はできないけれども来年度も事業を行う予定ですといった御案内も含めて、申請額が満額になった時点での御相談には対応しているところでございまして、予算を増額するといった検討はしておりません。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 次がバスの委託料、267ページの委託料、循環バスの長期継続契約の委託料なんですけど、大体こういうのって少し金額が減って出てくるものが、今回、20何万か増額で、しかも流用になっております。この理由をお願いします。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 循環バスの運行委託の料金につきましては、運航経費から収入を差し引い

た金額を市が負担するような形になります。運賃収入が減少していることによりまして、市の負担が増えたということになりますが、それにつきましては、非常に予算上、足りるか足りないかぎりぎりのところだったので、流用という形を取らせていただきました。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこはよく分かりました。

じゃあ次のページ、269ページの一番下のところ、15) 被災住宅修繕緊急支援に要する経費。これ最終的には何件ぐらいで、どのような支援となったのかのまとめをお願いします。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 こちらの事業につきましては、交付開始を令和2年の1月8日から交付を受け付けたところでございますが、相談等、15件程度あった中、交付の要件に合致したもので平成31年度に交付に至った件数は3件で、交付金額が56万8,000円でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 15件相談があったけれども、合致するのがたったの3件だったという、要件的には相当ハードルが高い、市民から見ると、ものになってはいなかったのかどうかは、そこら辺はどう検証されていますか。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 こちらは、昨年の台風15号、19号で被災をされた住宅のうちで、住宅であって、罹災証明書の交付を受けた者の中から、屋根や外壁の工事にかかった経費20万円以上の工事に対して5分の1という金額を助成するものですが、15件の相談の中で工事金額が20万円以上でなかったりとか、屋根・外壁とか対象の部位でなかったとか、あるいは補助金の交付の要件として、保険給付金を対象とした工事の経費を除くといったことがございました関係で、15件のうち平成31年度の交付は3件でした。ただし、平成31年度の申請が3件でしたが、引き続き3～4件程度の交付要件に見合う対象物件がございました。それについては、31年度の実施としては、令和2年2月末で実績報告となったものとした関係で、引き続き対象となる3件、4件につきましては、今年度申請していただいて、実際、本年度に申請をいただいているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

徳本委員。

○徳本光香委員 265ページの下の方の、7) 近居推進事業についてお聞きします。担当課の事務事業評価の中に、転入世帯数というのがあって、平成31年で82とあるんですけど、その説明の中に補助金申請をした転入世帯数という補足があるんですね。なので、ちょっとお聞きします。この82件が

申請をしてきた転入世帯ということによろしいのでしょうか。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 こちらの事務事業評価の中の平成31年度の転入世帯数82の数字なんですが、こちら累計の数字になってございまして、実際の転入世帯は平成31年度は24世帯ございました。この82との相違なんですけど、累計なので、それ以前まで、平成30年度までが58世帯転入してございまして、それプラス24世帯で82世帯ということでございます。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。累計って書いてありますもんね。

これは転入世帯数ではなく、補助金申請をした転入世帯数の累計ということによろしいのでしょうか。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 こちらこの事業で交付申請があつて、実際に交付した世帯のうち転入してきた、転入世帯ということなんで24件で24世帯ということになります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 申請して補助金を受けて転入した世帯の実績ということですね。じゃあ、分かりました。

この本事業が白井市への移住の後押しになったと答えている人が67%もいたので、今後の予算の組み方としては、もう少し幅を広げていこうという検討はされたのでしょうか。

○岩田典之委員長 宇佐美建築宅地課長。

○宇佐美喜久建築宅地課長 平成31年度は事業費1,050万ということで、先ほど申し上げましたように、10月でほぼ申請を打ち切るような状況もございまして、次年度に誘導するようなこともございましたので、引き続き事業費規模としては、申請の要件として転入から1年以内という申請の期間の幅がございまして、事業費としては、令和2年度も平成31年度と同規模として実施してございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 267ページです。267ページの一番下になります。放置自転車対策事業について伺います。これは執行者が出ていて、執行者も、これはこの項目についてはたくさん出てほしいと思うところなんですけど、実績として放置自転車の撤去がどれぐらいあつて、返還がどれぐらいあつたのか伺います。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 お答えいたします。31年度の放置自転車の撤去台数、移送した台数ですね。自転車が218台、原動機付自転車が6台、合わせて224台でございます。そのうち返還台数につきまして

ては、自転車63台、原動機付自転車が3台、合わせまして返還台数が66台でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 今回の数字は平成31年度の撤去と返還の台数だったと思いますが、これ蓄積されちゃっているかと思えます、今現在。過去の実績から見て、この放置自転車あるいは原付が増えているのか減っているのか、そこら辺は、過去3年間ぐらいを見ていかがですか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 これは、移送台数の推移といたしましては、その年、年度によりまして若干ばらつきがあります。具体的に申し上げますと、平成28年度、移送台数が163台。29年度は207台。それから30年度が171台。31年度は先ほど申し上げました224台ということで、一律に傾向があるということでもなく、恐らく利用者の入替えというのが毎年の、例えばそれはお仕事の関係ですとか、学校の関係とか、いろんな形で利用者が変わるんだろうと思えます。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 それでは、この移送された自転車、保管されているかと思うんですけど、この保管期日とか具体的なものは、ルールはありますか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 これは、まず注意書きを貼り付けて、続きまして警告書を貼り付けて、いよいよ撤去作業を行うんですけども、それが6か月保管させていただいて、条例に基づいて6か月保管した後については処分ができるようになっておりまして、売却処分をしております。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 それではこの放置自転車が、なるべくなくなることがいいことではないかと思うわけですが、この放置自転車に、やはりこんなにお金をかけないようにしていきたいと思うところですが、この放置自転車がなくなるような何か手立てというか、何か工夫はされているでしょうか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 なかなか難しいんですけども、利用しやすいということが一番いいんでしょうが、その位置については駅前の配置の問題とかいろいろ問題があると思えます。利用しやすいということで、利便性が高いということになれば、恐らくそういった方が減るんじゃないかと思うんですけども、なかなか現状では難しいだろうなという感じがいたします。今後、そういった駅前のまちづくりの見直しと際には、都市施設としての再配置が行われるということが望ましいと思えます。

続けてもう一つ、ソフトのほうといたしましては、首都圏放置自転車クリーンキャンペーンというのがございまして、10月、11月の週の初めに、そのようなキャンペーンを行うことによりまして啓発

に取り組みでもそういった対策を行っているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 273ページの一番最後になります。5) (仮称) 谷田・清戸市民の森……。

○岩田典之委員長 73ページですか。そこまでまだ行っていませんけど。

○影山廣輔委員 行っていない。間違えました。すみません。

○岩田典之委員長 269ページまでですよ。ほかにございますか。

[「ありません」と言う者あり]

○岩田典之委員長 よろしいですか。

それでは、4項2目に移りたいと思います。公園緑地費。268ページから273ページまでになります。

影山委員。

○影山廣輔委員 すみません。間違えました。273ページの(仮称) 谷田・清戸市民の森整備事業のところで、成果報告書によれば、簡単に言えば協議にちょっと時間がかかったということと、あとは整備範囲の素案について同意が得られなかったということでありましたけれども、そこら辺の具体的な協議内容について、もうちょっと詳しい解説をお願いしたいと思います。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 この谷田・清戸市民の森という仮称で、そのような名称がついているんですけども、これは4月に地権者の、地元の代表者の方々、代表者は地権者等になりますけれども、そこで打合せをさせていただいたんですけども、なかなか私どもとすると、生態系の保全ということで、このエリアには希少動植物の生息が確認されていることがありまして、このエリアを保全したいということを申し上げておりまして、一部、千葉県企業局から土地を確保しているところがございますけれども、生態系の保全ということになりますと生物が生息していくために、種を残していくためには、かなり広いエリアが必要になりますので、そこにつきましては、その周辺の土地所有者の協力をお願いしているところです。しかしながら、なかなか地権者の方の中には、やはり土地利用という考え方をされる方もいらっしゃるしまして、なかなか難しいという状況でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 例えば、その土地利用について考えていらっしゃるという方の意見といたしますか、それは地権者全体の人数でいえばいいのか、面積でいえばいいのかちょっと分かりませんが、割合というのは、ざっくり大ざっぱでどんな感じなんでしょうか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 例えば、市が保全をする場合、それは借地になるのか売買になるのかとい

うこともありますけれども、その土地が、いわゆる無償で協力するということは、まず考えにくい状況だなという印象でございまして、そこにつきましては恐らく、皆さん、なかなか本音を言えないところもあると思いますので、今後とも時間をかけて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 ちなみに地権者との会議のほかに地元説明会もあったみたいですが、地権者以外の方も参加しての説明会の内容だったであろうかと思いますが、そこら辺での感触はどんな感じでありましたでしょうか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 地区の代表者との会議という位置づけになっておりますので、当然、その地区の役員の関係の方々もいらっしゃるんですけども、整備というところが私どもも非常に、整備と自然の保全というのが、どのようにうまく調整ができるのかというところが、非常に難しい問題と思っております。整備に失敗すると保全ができなくなってしまう。そして元に戻せないというようなところがあります。そういったことに対する土地所有者の方の理解とか、あとは地元の方々の理解ということで、非常に進め方が難しい。また、責任も重大であり、慎重に対応していく必要があると考えております。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 269ページから271ページにかけて、1)、2)、3)、それぞれに予算額とかなり執行額が違っていたりするんですけども、例えば、入札差金のようなもので額が抑えられているという以外に、何か大きな変化があつて金額が変わっているものがあれば説明してください。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 ここについては、やはり入札差金が非常に大きい。これは、公園緑地管理委託料というのが2億円の規模がございまして、ここの部分の入札差金というのが、非常に大きくなっております。その他につきましては、特に突発的なものも幾つかありますけれども、金額的にはそれほど多くないという状況になっています。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 271ページ一番下の、4) 公園施設環境整備事業ということで、こちらは、15年以上経過した46の公園について、平成32年度策定予定の公園施設長寿命化計画の調査をするということであつておりましたけれども、この実際の調査内容、31年度中、どのようなことが行われたのでしょうか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 31年度の調査内容につきましては、前年度に行った予備調査に基づきまして、健全度判定という内容の調査をいたしました。これで225か所、225の施設を判定いたしまして、そのうち、これは4段階の判定なんですけれども、A、B、C、DのD判定という、利用停止措置が必要なものが3件出てまいりまして、これらにつきましては、昨年度中に撤去を、利用禁止をした上で、その後に撤去を行っております。そのほかやはり多いのは、補修または更新が必要な部類に入っている施設が多い。これは特に千葉ニュータウンの関係が、かなり経年劣化が表れてきているという状況が分かっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 今、D判定3件については利用を禁止し、撤去したということですけど、C判定までのものについては、実際に使っていただいて危険性はないということで、通常どおり使っていただいている状況でしょうか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 これらは、経過を見ながらということで、それ以上、劣化するようであれば更新もしくは補修という形を取っていくものです。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 271ページの今の公園緑地等管理委託料、4,200万円ぐらい、3月で繰戻しの補正がされているんですけど、これ指名ですか、それとも一般ですか、入札は。どういう区切りで、区分ごと、小学校区ごとの区切りにしているとか、その入札のやり方はどうなっていますか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 4,000って、もう一度、すみません。どこの部分になりますかね。

○柴田圭子委員 3)の公園緑地等管理委託料。金額が一番大きいので、契約差金が大きいですと、先ほど課長が説明されたところです。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 これにつきましては、公園が4か所、4分類。公園緑地を4つに分類して、それから街路樹の関係を4つに分類いたしまして、全部で8本の委託という形で、一般競争入札という形を取っています。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 一般ですか。指名じゃなくて。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 一般競争入札です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それで、これ8本の委託、8本の入札があったってということですか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 そうです。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、全部、市内が通ったとかそうではなく、市外の業者も入っていますね、そしたら。それは確認です。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 市外の業者も受注しております。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃ、この8つの入札のうちの落札率の一番高いのと、一番低いのはどのくらいでしたか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 一番落札率が低いのは63.73%、落札率が一番高いのは81.71%です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 前のやり方だと、何かそれでも使い残したときに戻ってきたり、業者がその金額の請求をしなかったりとかいうこともあったようなんですけど、この入札の業者の皆さん、それぞれの落札額でちゃんと全部執行したと。市が要請した基準に沿った内容で、全部仕事をして終了したということでしょうか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 まず、入札によって契約をいたしますと、その後、経済状況の変化、物価の変動等によりまして、一部は変更契約を求めることができますので、そういったものについては審査をして妥当な場合は変更契約を締結いたします。なお、私どもが発注した業務量については、昨年も台風とか、毎年毎年不確定要素がございますので、そういったものに適時対応した上で、最終的に精算事務処理を行っています。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。ここまでよろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 少し飛びますけども、354ページ、10款2項になりますけども、土木災害復旧費、354、355ページ。質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 これは窓口計上、1,000円しかされていなかったものが、昨年度の暴風雨とか台風によってということだと思んですけども、道路橋梁、それから都市計画施設、この2つにおいて平

成31年度の大まかな復旧の概要を教えてください。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 それでは、道路橋梁災害復旧に要する経費の中につきましては、まず、台風15号によりまして、富塚地先で倒木があって、それが水路をふさぐ。そして、その近くにあった境界杭を掘り上げて、位置がいろいろ動いてしまうというような状況がございましたので、その倒木の処理、それから杭の復元作業を行うこと、それを委託料で行っております。

また、工事といたしましては、台風15号、19号合わせまして、その影響によりましてかなりの箇所です倒木、道をふさぐ、あるいは標識が倒れるといったようなこともございました。これらを復旧するために工事として行っております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 それでは、公園、都市計画関係の被害の状況について、お答えいたします。まず、駐輪場の関係におきまして、看板類が5か所、これが台風19号の影響によりまして看板の支柱が緩んで倒壊の危険、もしくは傾斜をするというような状況がございました。それから、公園緑地の関係でございますが、まず15号の到来によりまして、特別保全緑地の倒木がございました。19本でございます。それからその後、15号、19号と合わせまして、所沢市民の森で65本の倒木、それから神々廻市民の森で25本、中木戸市民の森で15本、特別保全緑地で19本、合わせて124本の倒木がございました。その後、台風19号の後にさらに1か所、特別保全緑地内の倒木が見つかりまして、そのほかといたしましては、公園内、それから街路樹の関係におきましても、倒木とか、落ち枝、落ち葉、ごみなどが散乱するというような状況がございました。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 それぞれに復旧はされたと思うんですけども、この次、いつ来るか分からないという意味で、予防的にこういうところもしとこうってというようなことが、この中にあったんでしょうか。それとも壊れたとこ、倒れたところを復旧しただけっていうことでよろしいんでしょうか。

○岩田典之委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 いつ来るか分からない状況でというところでございますけれども、次来たらというようなことについての対応箇所としては、ございませんでした。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 公園緑地関係におきましては、今回はこの部分に計上されているのは、緊急対応という形になります。それ以外は、通常の公園緑地の管理委託、8社に分散して委託しておりますので、その中で、ある程度は想定をしております。台風の被害が毎年ございますので、そういった意味では、すぐに対応できるような体制を整えています。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしいですか。

それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に歳入について質疑を行います。28ページをお開きください。28ページ、12款、交通安全対策特別交付金。それから13款1項、分担金。それから2項2目、土木費負担金。それから次のページになりますけども、14款1項5目、土木使用料。それから14款2項4目、土木手数料。それから42ページになりますけども、15款2項4目、土木費国庫補助金、そこまで。ページ数でいうと、28ページから43ページまで。質疑はございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 35ページ。土木使用料の中の都市公園占用料でしょうかね。これが前年よりも、また予算よりも大変多くなっておりますが、この辺り都市公園占用料ですか、この増額の理由をお尋ねします。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 この都市公園占用料の大部分になりますけども、国道16号線の復インター付近におきまして、昨年、物流センターの建設工事がございました。それにつきまして、緑地の一部を工事用の用地として貸してほしいという申請がありまして、内容を審査したところ、特に市民の利用というのがございませんでしたので、これを貸付けることによりまして、35万5,464円の占用料、これが約11か月分の占用料を納めていただいています。それによりまして、著しく歳入が増えております。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 なるほど分かりました。そうしますと、この土地は、このような形になるんでしょうかね。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 公園とか緑地につきましては、法律の中で、工事用の用地として占用することができるとされています。しかしながら、それは利用者が第一でございますので、ほかにそのような土地、いわゆる私の土地、私有地にそういった土地がないのかどうか。やむを得ない場合に限り占用を許可するようにしております。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 すみません。確認します。そうしますと、その物流センターが工事している期間だ

け貸してくれっていうことだったんですか。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 そうです。工事用の用地として貸し付けたものでございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。ここまでよろしいですかね。43ページまで。

じゃあ、次に行きます。50ページをお開きください。16款2項4目、土木費県補助金。それから54ページに移りまして、17款1項2節、この利子及び配当金、この中の中ほどですけれども1節、利子中、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子。それから2節、配当金の中の千葉ニュータウン駅前センタービル配当金。それから、17款2項1目、財産売払収入、この中の2節、土地売払収入の一部。それから58ページに移りまして、19款1項5目。この千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金。それから60ページからですけれども、21款4項2目、この雑入の中のコピー代等、光熱水費実費負担金、バス車庫用地代、それから成田新高速鉄道事業利益納付金、それから放置自転車等売払収入、それから自動販売機設置納付金。最後までですね。50ページから65ページまで、歳入について質疑ございますか。質疑よろしいですか。

影山委員。

○影山廣輔委員 21款4項2目、63ページですけれども、上から1、2、3、4、5番目ですか。バス車庫用地代のところですね。こちらは、千葉レインボーと、あと船橋新京成も折り返し地点もかかっていたかと記憶しています。それで31年度には、バス車庫用地を貸している船橋新京成のほうが、減便した年だったと記憶しておりますが、その辺、事業者の安定経営のために、目的に貸し出していると思うんですけれども、この31年度の事業者の動きについて、市との何か協議とかはあったかどうか確認したいと思います。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 バスの車庫の用地代につきましては、地権者から市が借受けた土地を京成電鉄株式会社に貸しています。路線バスと、それから循環バスの車両の車庫として使用しております。その土地の代金につきましては、市と京成電鉄株式会社におきまして2分の1ずつの出資と、支出という形で対応しております。市が地主に全額を支払いまして、京成電鉄株式会社が、市にその2分の1を納入しているという状況になりまして、京成電鉄、実際に使っているのは京成電鉄の分社化により派生した千葉レインボーバス株式会社が実際に使用しています。これは利用状況にかかわらず、この駐車場が現在必要ということで、契約を締結しているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 私の記憶違いでしたかね。じゃあ、船橋新京成のものとしては関わっていないんですね。確認です。

○岩田典之委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 船橋新京成バスにつきましては、七次台のほうに財産貸与という形を取っております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしいですか。

それでは、歳入について質疑がないものと認めます。これで一般会計の質疑を終わります。

休憩をします。再開は13時50分。

休憩 午後 0時37分

再開 午後 1時50分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、平成31年度白井市下水道事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑については一般会計と同様に歳出から歳入までページ順に一問一答形式でお願いいたします。

初めに歳出について質疑を行います。まず、1款、下水道事業費。ページは492ページから501ページまで。1款について質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 どこというよりも全体的なことなんですけども、これは次年度から企業会計に移るという最終年度でございましたので、いろいろ通常の工事といったもの以外に、企業会計に向けての最終年度としての形をつくるということが非常に要素として強かったと思います。それに向けた経費も発生していますので、全体31年度の総括的なものがどうだったのかということをお伺いいたします。

○岩田典之委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、今回、企業会計に変わるということで注意したことであったり、今回、会計上、決算の内容として、いつもの決算とはちょっと違うところがありますので、その点について御説明させていただきたいと思います。

今回、不用額が、かなり金額が多く残っているのが見受けられると思います。こちらにつきましては、先ほど議員がお話しされたように企業会計に移行するというので、今まであった特別会計であったり、一般会計で出納整理期間というものなくなりましたので、その処理のためとして特例的収入であったり、特例的支出であったりという、ちょっと特別な会計をしておりますので、その分で不用額というのが例年になく残っているようにできております。

それから、会計上の話でいいますと、どうしても決算を31日で打ち切らなければいけない関係がありますので、当然、工事はそれまでに終わるような工事内容に限定をして、当初予算より延長を短くしていたりだとか、内容を少なくしていたりだとかいうこともございます。

それから、どうしても赤字決算を組まないという形で令和2年度の予算を組まなければいけないということがありますので、9月の補正予算で不用額になるのを分かっているながら、かなりの金額を一般会計から繰入金として充当していただいておりますので、繰入金に当たっては先ほど一般会計の繰入金の中では質問が出ませんでした、繰入金のほうがかなり大きく、4,000万円を超えるような金額で繰入金が増えているような状況になっています。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 実際、出納整理期間がなくなったということで、この処理というのは次年度にわたってやっていくということになるのでしょうか。未収分というのは。

○岩田典之委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 令和2年度の下水道事業の当初予算書の第4条の2に計上しておりますが、その会計処理としては、特例的収入、支出のような形で、予算の範囲内ということで、その金額を令和2年度に計上させていただいているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 もともと潤沢に経営が成り立っているというわけではないので、今後、企業会計に移るに当たっては自立していかなきゃいけない。というところで、最終的に31年度のこの財政状況というのをどう考えていますか。

○岩田典之委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 水道事業と下水道事業を1つの課として課長をやらせていただいておりますので、水道もかなり決算のとき、予算のときに逆ざやであったり、予算が組めないような状況でのお話が出てくると思いますが、私としては9月の石川議員からの質問にもありましたが、非常に検討が課題だというふうに捉えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 同じく493ページの委託料で、長期計画の下水道使用料徴収委託下水道使用料プログラ……、徴収ですかね。〔「委託ではないです。長期の」と言う者あり〕はい。これだと思うんですが、この料金の徴収に関して、利用者の支払い方法については現在、主に口座引き落としやコンビニ窓口などの振込用紙があると思いますが、その割合と、各1件当たりの負担の手数料を31年度のやつでお聞きしたいと思います。

○岩田典之委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 下水道の口座振替についての振替率というのは数字を持っておりますので、まず振替率をお答えさせていただきたいと思います。口座振替の件数については、31年度は調定件数が12万7,321件、調定件数がございます。そのうち口座振替の件数は9万7,880件となっております。振替率については、下水道については76.88%、こちらが口座振替になっています。それ以外のお客様についてはコンビニ納付、それから、事業者さんの窓口納付ということで納めております。その割合については今、数字を持っておりませんので、残りの大体23%ほどが振り込み、納付書によって払っているという状況となっております。

費用についてなんですけれど、口座引き落としについては事業者自体が銀行等に1件当たり10円の口座引き落としの費用を払っている形になって、その費用についてはこの徴収業務委託の中の費用として見込んでございます。それ以外に、コンビニ納付につきましては、コンビニ納付として別建てで予算措置をさせていただいておりますので、コンビニでの手数料については12節の役務費の中の手数料ということで見ておりますが、こちらについては1件当たり52円の費用をお支払いしている形になってございます。ですから、決算でいきますと金額について決算額が107万3,010円をお支払いしております、一部、先ほど冒頭で説明した特例的支出というものもございまして、合わせて特例的支出が6万5,665円ありますので、113万8,675円がコンビニ納付にかかる費用として千葉銀行にお支払いしているような状況でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 このことなら、同じ料金ながらも1件当たりの費用になるので、やはり効率的にやるには口座のほうが良いというような話になるかと思えます。

さらに、私もうっかりというものが人間というのはあると思ひまして、納期以内に支払わなかった場合に関しての督促だとか、もう一回なんて、こういう人件費というもの、さらには見えない手数料も含まれるんじゃないかと思っております。その中で、これはちょっと参考までにお聞きしたいんですが、各市町村の中、自治体の中でも公共料金についてクレジットカード等の電子決済を含めて導入しているところがございます。もちろん、以前は手数料の高さから見送られていたというお話も、それがネックになっていたという話もありますが、各自治体が増えている中で、白井での検討といったところの状況も、ついでにお聞きしたいと思います。

○岩田典之委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 今の検討という、クレジットカードであったらスマホ決済の検討ということでお答えさせていただきます。31年度については、特段、見積りを取ったりだとか、そういうことはしておりませんが、各市町村のクレジット払いであったりスマホ決済であったりという実態調査のほうは、千葉県さんのほうがしていただいておりますので、その資料としてクレジットカードを使っ

ている、これは水道料金になってしまうんですけど、野田市さんと流山市さんと佐倉市さんのほうが今、水道料金の支払いについてクレジットカードを導入しております。それ以外にスマホ決済でいきますと、県の企業局さん、それから、市原市さん、松戸市さん、八千代市さん、成田市さんの6市町村がスマホ決済による導入をしております。ただ、先ほど委員もおっしゃったように、費用面で口座引き落としが大体10円、コンビニ納付が52円、クレジットになりますと取扱件数によって変わるんですけど、過去に調べた内容ですと50円以上かかるというようなことでしたので、今まで導入はしていないところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 これに関しましては、また他市町村との検討事項になるかと思っております。あまり一般質問になってはしようがないんですが、やはりこの最近の手数料でいいましたら、大口と変わらない手数料になったところ、さらには、こういう支払いをもう一回やっていくという、人件費を含めた見えない経費といったところでも、すんなりと徴収がいていないというケースもありますので、これは場合によっては費用対効果としては、導入したほうがいいという場合もあるかと思っておりますので、これは、じゃ、その部分までの検討はまだだという理解でよろしいでしょうか。なかったら今後お願いしたいということで。

○岩田典之委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 過去にはクレジット決済についての検討をしたことはございますが、31年度については過去のデータに基づいて検討はしてございません。未来の話をする、先ほど委員長に止められておりましたが、今年度についてはスマホ決済のペイペイの関係でヒアリングのほうを行った、そういう実績がございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。ここまでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に移りたいと思います。500ページ、下のほうですけども、2款、交際費。それから、その次のページ、3款、予備費。最後までです。質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。488ページをお開きください。歳入については、歳入全部の質疑を受けたいと思います。488ページから491ページまで、歳入全般にわたって質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 歳入について質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

(2) 議案第11号 平成31年度白井市水道事業会計決算の認定について

○岩田典之委員長 日程第2、議案第11号 平成31年度白井市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

それでは、1ページ、平成31年度白井市水道事業決算報告書の収益的収入及び支出から、2ページ、資本的収入及び支出まで質疑を行います。1ページと2ページ、質疑はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 では、次に3ページ、平成31年度水道事業損益計算書について質疑を行います。3ページ、質疑はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 次に4ページ、平成31年度白井市水道事業剰余金計算書について質疑を行います。4ページ、質疑ありますか。4ページよろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 次に5ページ、平成31年度白井市水道事業剰余金処分計算書案について質疑を行います。質疑はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 次に、6ページ、平成31年度白井市水道事業貸借対照表について質疑を行います。質疑はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に、附属書類及び事業報告、8ページから21ページになります。質疑はございますか。附属書類及び事業報告、8ページから最後まで、質疑はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

29日、明日火曜日は午前10時から会議を開きます。本日は御苦労さまでした。

散会 午後 2時06分